

第3章 田辺市のまちづくりの課題

1 まちづくりの課題の考え方

わが国は、人口減少・超少子高齢社会の到来をはじめとする社会潮流の中で経済社会構造の急激な変化への対応が求められています。本市においても同様の対応が求められており、空き家・空き地の増加傾向による既成市街地のスポンジ化(※)など、まちづくりの新たな課題が多く生まれています。

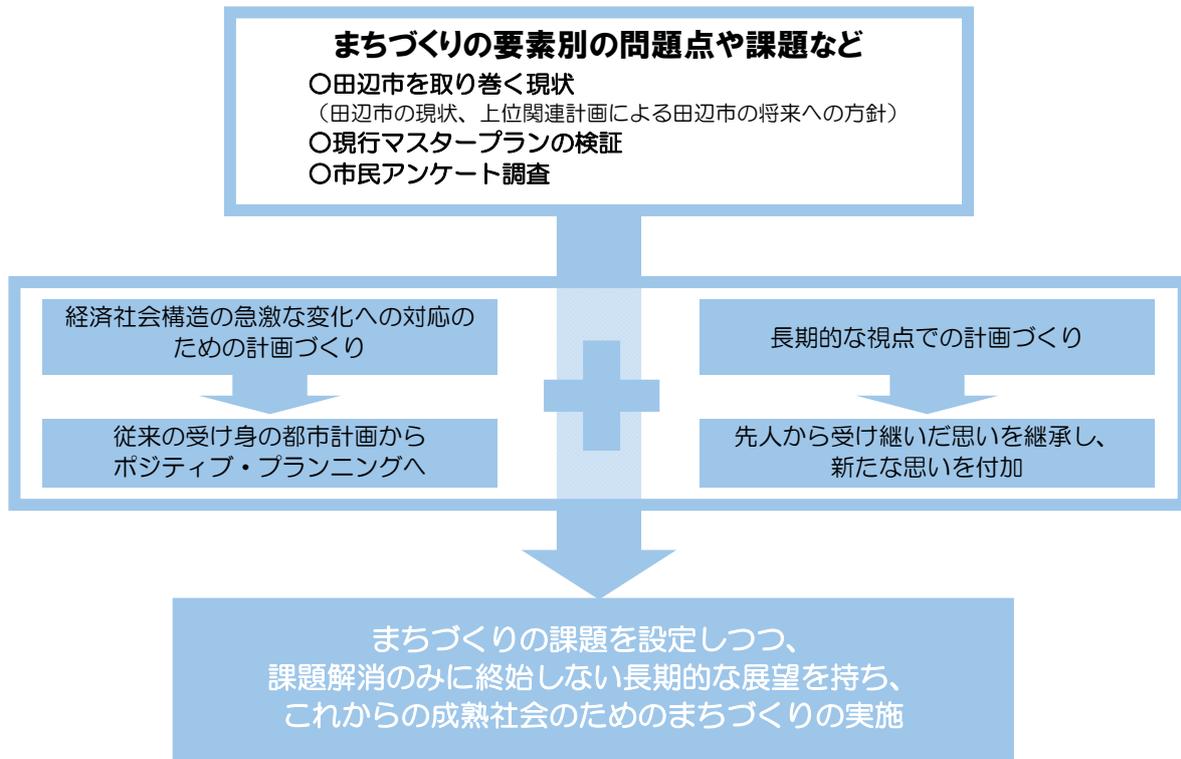
都市計画は、無秩序な市街化の抑制など、どちらかといえば守りの視点から都市をとらえがちですが、人口減少社会においては従来の受け身の都市計画の対応では解決に限界があります。

このため、様々な都市の課題を解決していくという立場から、これからの都市計画は主体的に他の政策手段と連携をとって取組んでいく姿勢（ポジティブ・プランニング）が求められる時期に来ていると言えます。また、長期的な視点に立ったまちづくりを考える際には、先人から受け継いだまちづくりへの思いを継承しつつ、経済社会構造の変革期に即した新たな思いを付加することが必要です。

以上のことを踏まえ、まちづくりの課題を設定します。具体的には、多面的な観点での課題整理を行うため、まちづくりの要素別に「田辺市を取り巻く現状」「現行マスタープランの検証」および「市民アンケート調査」による問題点や課題などを簡潔に整理した上で、「まちづくりの課題」を設定します。

そして、まちの将来像では、設定までの経緯や設定した「まちづくりの課題」を踏まえつつも、課題解消のみに終始しない長期的な展望を持ち、これからの成熟社会のためのまちづくりのあり方を明らかにします。

【まちづくりの課題抽出からまちづくりのあり方の明示フロー】



〈既成市街地のスポンジ化とは...〉

既成市街地のスポンジ化とは、都市の内部において、スポンジの小さな孔のように、空き地、空き家等が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに発生することを指し、都市の密度低下が、サービス産業の生産性の低下、行政サービスの非効率化、まちの魅力の低下、コミュニティの存続危機などの悪影響を誘発すると懸念されている。

2 まちづくりの課題の設定

項目	田辺市を取り巻く現状		現行マスタープランの検証 (まちづくりの沿革)	市民アンケート調査結果	まちづくりの課題
	田辺市の現状	上位関連計画による 田辺市の将来への方針			
都市構造	<ul style="list-style-type: none"> ○近畿最大の行政区域を有し、都市計画区域は、田辺地域の一部にのみ指定されている。 ○昼夜間人口比率、自市内就業率ともに和歌山県平均よりも多く、核型都市に分類される。 ○人口や世帯数の減少、高齢化の進展が深刻化している。(市域の人口の約7割が都市計画区域内に居住) 	<ul style="list-style-type: none"> ○第2次田辺市総合計画[重点プロジェクト] <ul style="list-style-type: none"> ◆人材育成プロジェクト ◆価値向上プロジェクト ◆発信・交流プロジェクト ◆強靱化プロジェクト ◆暮らし充実プロジェクト ○和歌山県都市計画区域マスタープラン[西牟婁圏域における都市づくりの基本理念] <ul style="list-style-type: none"> ◆集約拠点ネットワーク型のまちづくり ◆交流による活力あるまちづくり ◆安全・安心な(南海トラフ地震等を見据えた)まちづくり ◆環境共生のまちづくり ◆ひと・コミュニティを育むまちづくり ○国土利用計画(和歌山県計画)[県土利用の基本方針] <ul style="list-style-type: none"> ◆土地の有効利用 適切な土地利用転換 ◆自然的土地利用転換の抑制 ◆安全で安心できる県土地利用 ◆循環と共生を重視した県土地利用 ◆美しくゆとりある県土地利用 ◆地域の実情に即した取組の推進 ○田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略[基本目標] <ul style="list-style-type: none"> ◆新たな人の流れの創出 ◆安定したしごとづくり ◆結婚・出産・子育て支援 ◆暮らし続けることのできるまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○集約型都市構造に向け、立地適正化計画の策定を検討している。 ○効率的なまちづくりを推進するための用途地域の変更とともに、無秩序な建築行為の規制や大規模集客施設の無計画な立地を抑制のため、都市計画区域の除外や準都市計画区域の指定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○まちのイメージとして、保健・医療・福祉の充実したまちになることがこれまでと同様に求められている。 ○まちのイメージとして、地震、洪水などの防災に対する安心感があるまちになることがこれまでよりも一層求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少・超少子高齢社会の本格的な到来を見据えた都市構造の見直し ●災害に強い地域づくり ●地域資源を活かした個性ある地域づくり
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ○低密度な市街地が拡大している。 ○空き家は増加傾向にある。 ○用途地域をはじめとした土地利用規制が都市計画区域内で指定されている。 		<ul style="list-style-type: none"> ○方針に沿って、用途地域の変更を2回実施している。 ○市役所の移転、(仮称)文里湾横断道路の整備など、予定する事業の実施に向け、土地利用の方針の記載を検討する必要がある。 ○空家等対策計画を策定し、不良空家等除去補助金を創設しており、空家対策を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○買い物など日常生活が便利なまちのイメージを取り戻すことが求められ、転出を考える要因にもなっている。 ○戸建て住宅を中心としたゆとりある閑静な住宅地、又は自然環境と共存する住宅地を求める地域が多い。 ○地元工業の活性化、又は企業誘致の推進を求める地域が多い。 ○全ての地域で、住環境を守るための、住宅地、商業地、工業地等のメリハリある土地利用規制が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●バランスのある地域振興のための土地利用の推進 ●生活環境を守るための土地利用の再編 ●低未利用地の利活用(空き家・空き地対策)
都市施設整備	交通施設	<ul style="list-style-type: none"> ○近畿自動車紀勢線、国道42号バイパス等を整備によって、幹線道路網は、着実に確立されつつある。 ○交通手段が、鉄道等の公共交通から自動車に変化しており、過度な自動車依存社会に陥ることが懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○方針に沿って、近畿自動車紀勢線、国道42号バイパス等を整備実施中である。 ○(仮称)文里湾横断道路の整備や、未整備都市計画道路の見直しの取組を実施中である。 ○方針に沿って、JR紀伊田辺駅前広場を改修した。 ○バスは、利用者の減少に伴う収支の悪化を踏まえ、市内全体の公共交通体系の総合的な再構築を図ることとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○歩行者や自転車にとっての道路の安全性を改善することが求められている。具体的には、身近な生活道路の整備、歩道や交通安全施設(照明、カーブミラーなど)の整備である。 ○電車・バスなどの公共交通の利便性を改善することが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●選択と集中による的確な道路網の整備 ●将来を見据えた公共交通の機能向上 ●ハード・ソフト施策による総合的な交通ネットワークの検討
	公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ○住区基幹公園は、19箇所の内1箇所を除き整備済みである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○方針に沿って、三六四総合運動公園を整備した。 ○扇ヶ浜公園は、新武道館の整備等によって、集客力のある公園を目指している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての地域で、身近な公園や子供の遊び場の整備、災害時に避難できる公園の整備が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●多面的な役割を踏まえた的確な施設整備 ●既存施設の有効活用、維持管理・改築更新
	河川・上下水道	<ul style="list-style-type: none"> ○現在整備されている生活排水処理施設については、水質保全の観点から適切な維持管理が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○方針に沿って、背戸川都市下水路整備事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○水道などの生活用水、家庭からの排水・雨水の対策への満足度は高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●時代の変化や利用者ニーズに応じた機能更新や適切な維持・管理
	その他の都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設は、用途地域内全体に様々な施設が分散して立地しているが、概ね市役所周辺に主な施設が集中している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○田辺市新斎場は、平成32年度の供用開始に向け、整備に取り組んでいる。 ○学校施設の耐震化対策は完了しており、引き続き体育館の非構造部材耐震対策を実施する。 ○方針に沿って、田辺市文化交流センターを整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各施設の整備に関する満足度は高まっている。また、総合的に考えた身の回りの環境評価として、市街地では、スポーツ・レクリエーション施設、公民館・集会所の整備状況が満足度に強く影響している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●時代の変化や利用者ニーズに応じた機能更新や適切な維持・管理
市街地整備・景観	<ul style="list-style-type: none"> ○海蔵寺地区沿道区画整理型街路事業が完了するなど、中心市街地における都市基盤整備は概ね完了している。 ○景観行政団体に移行し、「田辺市景観条例」を施行した。 ○「景観まちづくり刷新モデル地区」に選定された。 	<ul style="list-style-type: none"> ○海蔵寺地区沿道区画整理型街路事業は、方針に沿って完了した。 ○景観計画を策定し、景観まちづくり刷新支援事業に関する取組を実施中である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○まちの活気・活力を向上することが求められている。 ○全ての地域で、既存住宅地における住環境整備(身近な道路・公園などの基盤整備)が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地など拠点の活性化 ●良好な景観形成による地域の誇りや魅力の維持向上 	
自然的環境・歴史文化資源	<ul style="list-style-type: none"> ○世界遺産登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」及びキャンプ場、温泉地などの地域資源が市内全域に分布している。 ○闘雞神社、天神崎をはじめ、市街地及びその周辺にも、地域資源がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新武道館の整備など、予定する事業の実施に向け、記載を検討する必要がある。 ○世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」(H27認定)、世界遺産の闘雞神社(H28登録)を踏まえ、記載を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○豊かな自然や歴史文化といった個性を大切にすまちとしてのイメージがある。 ○全ての地域で、農地や森林はできるだけ保全することが求められている。また、観光・レクリエーションの振興のため、自然環境(山、川、海)を活かした施設整備が求められている。 ○全ての地域で、景観形成のため、水・緑など自然と調和が図られた景観づくりが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自然的環境の保全と活用 ●歴史文化資源の保全と活用 	
都市防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> ○南海トラフ巨大地震の対策として、市役所移転に向けた取組等が進められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市役所の移転、(仮称)文里湾横断道路の整備など、予定する事業の実施に向け、都市防災対策の方針の記載を検討する必要がある。 ○平成28年に指定された津波災害警戒区域を踏まえ、記載を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○洪水や火災など災害時の安全対策を改善することが求められており、転出を考える要因にもなっている。具体的には、津波(避難、予防)対策、土砂災害(避難、予防)対策、洪水(予防)対策などである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●防災機能の向上や防災に必要な都市施設などの維持充実 	

